

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年1月14日

【四半期会計期間】 第21期第3四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

【会社名】 株式会社買取王国

【英訳名】 KAITORI OKOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 和夫

【本店の所在の場所】 名古屋市港区川西通五丁目12番地

【電話番号】 052-304-7851 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 陳 美華

【最寄りの連絡場所】 名古屋市港区川西通五丁目12番地

【電話番号】 052-304-7851 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 陳 美華

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 第3四半期累計期間	第21期 第3四半期累計期間	第20期
会計期間		自 2018年3月1日 至 2018年11月30日	自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
売上高	(千円)	3,432,817	3,525,516	4,739,676
経常利益	(千円)	6,631	62,668	49,866
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△)	(千円)	△4,911	33,936	12,576
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	336,370	336,370	336,370
発行済株式総数	(株)	1,771,800	1,771,800	1,771,800
純資産額	(千円)	1,821,403	1,872,827	1,838,891
総資産額	(千円)	3,231,191	3,272,697	3,140,934
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	(円)	△2.78	19.17	7.12
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	56.4	57.2	58.5

回次		第20期 第3四半期会計期間	第21期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2018年9月1日 至 2018年11月30日	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	5.65	16.43

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、重要性の乏しい非連結子会社のみのため、記載しておりません。
4. 第20期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第20期及び第21期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益に足踏み感はあるものの、所得環境は堅調に回復しております。一方、世界情勢が全般的に不安定のため、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、採用難・人件費の上昇が続くなか、消費税率の引き上げ等による影響を受け、消費者の購買行動が一層多様化し、厳しい経営環境が続いております。

このような外部環境に対応するために、当社はさまざまな取組みを進めてまいりました。

全体の商品調達力を高めるために、催事買取・宅配買取及び法人買取を強化してまいりました。店頭買取システムの見直しに注力し、効率アップを目指しております。

取扱い商材に関しては、売上構成比の高いファッション・ホビー及び工具を攻めるものとして力を入れ、ブランド・トレカ・アウトレット衣料を徹底して守ってまいりました。

店舗政策においては、業務標準化を推進してまいりました。特に、工具については、多店舗展開を図るために、誰でも買取・販売・マネジメントができるように、標準化システムの構築をしております。そのため、出店進捗が当初の出店計画を下回りました。

出退店においては、工具専門店業態として、工具買取王国岡崎大樹寺店（愛知県岡崎市）を2019年3月21日に、工具買取王国京都久世171号店（京都市南区）を2019年7月1日に、工具買取王国津守店（大阪市西成区）を2019年12月1日にオープンいたしました。不採算店舗買取王国豊田248店（愛知県豊田市）を2019年5月29日に、マイシユウサガールヨシヅヤ清洲店（愛知県清須市）を2019年9月23日に閉店いたしました。

売上高については、主力商材のファッションが不調でしたが、工具をはじめ、ホビー・貴金属・金券等が好調のため、売上高が前年同期を上回りました。利益面については、売上総利益率が改善し、増加した販売費及び一般管理費が吸収されて、営業利益が前年同期を上回ることとなりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は3,525百万円（前年同期比2.7%増）、営業利益は52百万円（前年同期は営業損失7百万円）、経常利益は62百万円（前年同期比845.0%増）、四半期純利益は33百万円（前年同期は四半期純損失4百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末と比べて46百万円増加し、2,032百万円となりました。これは、現金及び預金が74百万円、商品が122百万円増加した一方、有価証券が158百万円減少したことなどによるものです。

固定資産は、前事業年度末と比べて85百万円増加し、1,240百万円となりました。これは、有形固定資産が11百万円、無形固定資産39百万円減少した一方、投資その他の資産が136百万円増加したことなどによるものです。

この結果、総資産は前事業年度末と比べて131百万円増加し、3,272百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末と比べて8百万円増加し、640百万円となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金が32百万円減少した一方、未払法人税等が12百万円、賞与引当金が12百万円増加したことなどによるものです。

固定負債は、前事業年度末と比べて89百万円増加し、759百万円となりました。これは、長期借入金が増加したことなどによるものです。

この結果、負債合計は前事業年度末と比べて97百万円増加し、1,399百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末と比べて33百万円増加し、1,872百万円となりました。これは、四半期純利益により利益剰余金が33百万円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,940,000
計	5,940,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,771,800	1,771,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,771,800	1,771,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年9月1日～ 2019年11月30日	—	1,771,800	—	336,370	—	266,370

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,767,900	17,679	—
単元未満株式	普通株式 2,100	—	—
発行済株式総数	1,771,800	—	—
総株主の議決権	—	17,679	—

② 【自己株式等】

2019年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社買取王国	名古屋市港区 川西通5丁目12番地	1,800	—	1,800	0.10
計	—	1,800	—	1,800	0.10

注) 譲渡制限付株式報酬の権利失効により無償取得した株式であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2019年3月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項の規定により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性に乏しいものとして、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	669,922	744,171
売掛金	91,252	122,113
有価証券	190,159	32,073
商品	943,714	1,065,846
その他	90,854	67,892
流動資産合計	1,985,903	2,032,096
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	167,302	164,918
土地	341,824	341,824
その他（純額）	88,542	79,764
有形固定資産合計	597,669	586,507
無形固定資産		
投資その他の資産	176,640	137,133
投資その他の資産		
投資有価証券	—	150,000
関係会社株式	31,900	21,000
差入保証金	238,114	235,329
その他	110,707	110,630
投資その他の資産合計	380,721	516,959
固定資産合計	1,155,031	1,240,600
資産合計	3,140,934	3,272,697
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,951	5,620
1年内返済予定の長期借入金	380,726	347,797
未払法人税等	8,506	20,781
賞与引当金	16,886	29,572
ポイント引当金	19,114	18,545
資産除去債務	3,014	—
その他	198,888	218,418
流動負債合計	632,088	640,735
固定負債		
長期借入金	576,906	658,827
退職給付引当金	28,800	32,300
資産除去債務	63,699	67,432
その他	550	574
固定負債合計	669,955	759,133
負債合計	1,302,043	1,399,869
純資産の部		
株主資本		
資本金	336,370	336,370
資本剰余金	266,370	266,370
利益剰余金	1,236,150	1,270,086
株主資本合計	1,838,891	1,872,827
純資産合計	1,838,891	1,872,827
負債純資産合計	3,140,934	3,272,697

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年3月1日 至2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)
売上高	3,432,817	3,525,516
売上原価	1,546,589	1,556,506
売上総利益	1,886,227	1,969,010
販売費及び一般管理費	1,893,331	1,916,148
営業利益又は営業損失(△)	△7,103	52,861
営業外収益		
受取利息	683	1,137
投資有価証券売却益	4,266	—
受取手数料	9,204	8,790
その他	3,071	2,834
営業外収益合計	17,227	12,762
営業外費用		
支払利息	2,634	1,778
その他	857	1,176
営業外費用合計	3,492	2,955
経常利益	6,631	62,668
特別損失		
子会社株式売却損	—	1,072
減損損失	※ 13,150	—
解約違約金	4,092	443
店舗閉鎖損失	—	2,400
特別損失合計	17,242	3,915
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△10,611	58,753
法人税等	△5,699	24,817
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△4,911	33,936

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

項目	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期損益計算書関係)

※ 減損損失

前第3四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

当第3四半期累計期間においては、以下の資産グループにおいて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金 額 (千円)
愛知県豊田市	店舗設備 (1店舗)	建物等	13,150
合 計			13,150

資産のグルーピングは、通常店舗については、継続的な収支の把握を行っていることから、各店舗をグルーピングの最小単位としております。

収益性が著しく低下し、閉店予定の店舗について、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、13,150千円(建物4,815千円、有形固定資産(その他)8,334千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロと評価しております。

当第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
減価償却費	96,658千円	90,997千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 4月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	8,780	5	2018年 2月28日	2018年 5月28日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

当社は、総合リユース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

当社は、総合リユース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	△2円78銭	19円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は 四半期純損失(△)(千円)	△4,911	33,936
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失(△)(千円)	△4,911	33,936
普通株式の期中平均株式数(株)	1,764,600	1,770,122

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月14日

株式会社買取王国

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 賢次	Ⓜ
--------------------	-------------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 稲垣 吉登	Ⓜ
--------------------	-------------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社買取王国の2019年3月1日から2020年2月29日までの第21期事業年度の第3四半期会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2019年3月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社買取王国の2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。